

かねがさき 社福だより



第266号 2024年
5月16日発行

主な内容

- P1 学童の新しいお友達
新年度の挨拶
- P2 令和6年度事業計画
- P3 令和6年度予算
- P4 社協会費納入のお願い
主な社会福祉活動事業
- P5 事務事業の見直しについて
- P6 デイサービス新サービス紹介
福祉バス貸出一斉申込募集要項
令和6年度ふれあい福祉相談日程
- P7 金ケ崎町社会福祉協議会組織図
- P8 寄附の報告
ふれあい外出支援運転ボランティア募集
令和6年度オレンジカフェ募集

学童の新しいお友達

新年度になり、各学童に新1年生のみなさんが入所しました。それぞれの学童で元気に活動しています。学童職員も、みなさんからパワーをもらいながら、安全に楽しく放課後の時間を過ごせるように見守っていきます。



三ヶ尻学童



西学童



永岡学童



北部学童



金ケ崎学童



～今でしよう～ 地域の支え合い

新年度の挨拶

金ケ崎町社会福祉協議会 会長 高橋 範夫

「日本人の意識」調査を NHK 放送文化研究所が第1回調査の1973年から5年毎に実施してきました。調査内容は夫婦・親子関係、日本人のものの見方、政治関係など各般にわたり5,400人を対象に、同じ質問、同じ方法を用いて実施したものです。直近の調査は2018年の第10回調査ですが、この結果は翌年に公表されています。

本稿ではその中から、近所付き合い意識の変化を取り上げてみました。取り上げの理由は、現在当社協が進めています「共に支えあう地域づくり」に大に関係しているからであります。

調査の設問は3項目で、1つ目は、「会ったときに挨拶程度の付き合い（形式的付き合い）」が第1回調査では15%。これが第10回調査では33%になっています。2つ目は、「堅苦しくなく話し合えるような付き合い（部分的付き合い）」が50%から48%に。3つ目は、「なにかにつけ相談したり助け合えるような付き合い（全面的付き合い）」が35%から19%になっています。この数字からも一目瞭然形式的付き合いが倍増している一方で、全面的な付き合いは逆に概ね半減しています。つまりこの45年間で日本人の近所付き合いの意識が真逆になっていることが分かります。なお、この設問には、出てきませんが自分が困ったときの頼りとして、公助を望んでいる方も少なからずおりますことを付言しておきます。

さて、当社協では現在、支えを必要としている方々の日常生活の支援、見守りや災害時に迅速に対応できますよう「地域支えあいマップ」の作成を全町に呼び掛け、共に支え合う地域づくりを進めています。地域の繋がりが一層希薄になりつつある今日、現在、健康であっても、いつ、何時、支えられる立場になるか分かりません。今からでも遅くはありません。お互い「我がこと」として、地域で支え合う体制作りが更に進むよう切望します。

令和6年度金ヶ崎町社会福祉協議会 事業計画

基本方針

社会福祉協議会は、多様な福祉ニーズに応えるべく各種地域福祉事業をはじめ、介護事業や障がい福祉事業など幅広く展開しています。

限られた人員で真に必要な事業に対応していくため、事務事業の見直しを図りながら、着実に事業を推進します。

重点事業

1. 新福祉センターの設計開始

建設から52年目を迎え、老朽化している福祉センターについては、昨年度ようやく建て替えの方向性がまとまったため、本年度は設計業者をプロポーザル方式で決定し、令和7年度の着工に向けて準備を進めます。



▲ 金ヶ崎町福祉センター

2. 地域福祉事業の推進



▲ はっぴいぶれいすかねがさき

「ゆいっこハウス」や「青い鳥のつどい」などのほか、配食サービスや雪かきボランティア活動、買い物支援バスなどについて、事業を継続します。

みんなの居場所「はっぴいぶれいすかねがさき」（子ども食堂）については、新たに立ち上げを検討している他の団体等との連携も検討しながら実施します。

また、事業見直しの結果、金婚を祝う会については、本年度から廃止します。

なお、福祉バス貸出し事業については、運転手の確保が困難になっており、外部委託となるため、これまでより利用に制約が発生します。

3. 学童保育事業の推進

子どもの数がやや減少傾向にある中で、学童保育所の利用者は、本年度も昨年度と同等の人数となっています。

学童保育所によっては、利用者の増加で多少保育室が窮屈な状態にありますが、それぞれの学童保育所の特徴を生かしながら、安全安心を基本に、放課後児童の健全育成に努めます。



▲ 学童保育所

4. 介護事業の推進

介護事業は、これまでの新型コロナウイルスなどの影響が尾を引いており、全般的に業績は伸び悩んでいますが、社会福祉協議会が担っている居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業について、経営改善を進めながらサービスの向上を目指します。

特に通所介護事業については、理学療法士による機能訓練の充実を図りながら事業を進めます。

また、介護予防を目的とする体操ショッピングバスについては、町の委託事業として予算措置が取られなかったため、本年度は事業を中止します。

5. 障がい福祉事業の推進

職員の専任体制をとっている障がい者基幹相談支援センターと相談支援事業所あゆみは、職員体制が一部変わりますが、引き続き事業の充実を図り、障がい者の相談に対応していきます。

放課後等デイサービス事業については、本年度もクレヨンと第2クレヨンで業務を行います。日中一時支援事業も継続し、きめ細かい対応を図っていきます。

また、ワークテーションかねがさきについては、生活介護と就労継続支援B型事業を実施していますが、多様な作業を受注し、就労支援事業における利用者工賃の向上に努めるとともに、「ふれ愛食堂」についても、どなたでも利用しやすく魅力のある食堂を目指して運営します。



▲ 通所介護事業所 機能訓練

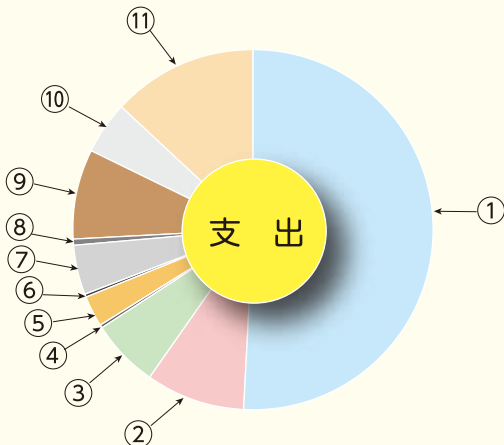
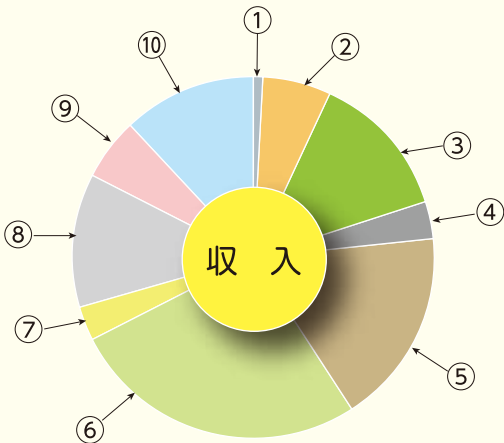


▲ ワークステーション作業

令和6年度一般会計資金収支予算内訳表

収入項目	予算額 (単位：千円)	割合 (%)
①会費収入	4,370	0.9
②事業収入	30,475	6.1
③経常経費補助金収入	66,267	13.2
④受託金収入	16,703	3.3
⑤介護保険事業収入	86,835	17.3
⑥障害福祉サービス等事業収入	134,466	26.8
⑦就労支援事業収入	14,500	2.9
⑧積立資産取崩収入	60,000	12.0
⑨その他の収入	27,728	5.5
⑩前期末支払資金残高	59,657	11.9
合計	501,001	100

支出項目	予算額 (単位：千円)	割合 (%)
①人件費支出	256,095	51.5
②事業費支出	43,868	8.8
③事務費支出	30,953	6.2
④貸付金支出	300	0.1
⑤就労支援事業支出	14,500	2.9
⑥助成金支出	1,120	0.2
⑦積立資産支出	22,607	4.5
⑧予備費支出	2,400	0.5
⑨固定資産取得支出	40,800	8.1
⑩その他の支出	23,500	4.7
⑪当期末支払資金残高	64,858	12.9
合計	501,001	100





社会福祉協議会会費納入にご協力ください。

町民の皆さまから納入いただく会費は、事業の大きな原動力となり、令和6年度事業計画を実施するための重要財源となります。地域福祉向上のため、趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

金ケ崎町社協の会費一般会費

☐ 一般会費 1世帯 1,000円 (町内全世帯)

* 社会福祉活動推進員(自治会長)を通じて納入いただいております。

☐ 特別会費 1口 2,000円 (事業所・施設・関係機関団体)

☐ 賛助会費 1,000円 (本会役員その他個人)

令和5年度社協会費実績

一般会費 3,861,000円

特別会費 499,000円

賛助会費 10,000円

合計 4,370,000円

～ ご協力いただきました会費を活用し 主に以下のような事業を行います ～

● 主な社会福祉活動事業 ●



オレンジカフェ



スノーバスターズ



はっぴいふれいすかねがさき



ボランティアスクール



ご近所支え合い事業



移送サービス



買い物支援バス事業

令和6年度の事業運営方針及び事業計画の詳細については、金ケ崎町社会福祉協議会のホームページに掲載しております。

事務事業の見直しについて

社会福祉協議会では、事業の効率化と経営の健全化を目的として、令和4年度から事業見直し検討委員会を設置して66事業について見直しを進めてきましたが、令和6年度も次のように見直しを行うことになりましたので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

主な事務事業の見直し一覧表（令和6年度対象分）

事業名	見直しの方向性	令和6年度見直し
ボランティア養成	ボランティア人材の確保策強化	新たな人材確保策講じる
ボランティアスクール	実施方法再検討	回数制限設ける
洗濯サービス	料金の値上げ	料金の値上げ 800円 → 900円 400円 → 500円（低所得者）
ゆいっこハウス	①社協の支援基準を明確化 ②バス利用回数制限 （町内、町外問わず1回限り）	社協支援基準は前年度どおり バス利用については 1団体1回かつ ゆいっこハウスとして 年間最大10回まで （バスの一般向け貸出については、次ページに記載）
子どもの居場所づくり （はっぴいぷれいす）	各団体企業等連携組織の立ち上げ 検討	連携組織の立ち上げ
ひとり親家庭交流事業	子ども食堂との合同開催等に集約 発展的に事業解消	他事業との合同開催を含め 発展的に事業解消
高齢者共同生活支援 施設事業（壮健ホーム）	次期指定管理から撤退検討 （R6から）	指定管理から離脱 引継の徹底
金婚を祝う会	令和5年度の状況を見て 令和6年度から廃止方向	廃止
体操ショッピングバス	町の予算措置をふまえて事業検討	町の財源措置がないため 事業実施見送り



ご案内

ビューティータッチセラピー® 始めました

通所介護事業所の新サービスとして、専門セラピストによる『ビューティータッチセラピー®』を開始します。このセラピーはスキンケアやメイクアップなどを通して肌に触れることで健康寿命延伸につなげる『心と体の美容療法®』です。

体験したご利用者様からも『気持ちよかった』、『すっきりした』など大変好評です。ハンドメニュー2種類、フェイスメニュー3種ご用意していますが、随時増える予定です。

「触れる力」で老いを一日でも遠ざけながら、その人らしく生き生きと生きることを応援します。そのお手伝いをさせていただけたら幸いです。



一般社団法人
日本介護美容セラピスト協会認定
ビューティータッチセラピスト
鈴木 かおり さん

♡配食サービスのボランティアにも
ご協力いただいています♡



※® Rマークは、登録された商標であることを示す記号です。

令和6年度金ケ崎町社会福祉協議会

福祉バス貸出一斉申込募集要項

- 1 目的** 令和6年度からバス運転手の確保が難しい状況になっており、福祉バスの貸出回数の制限が必要となったため、年間の福祉バスの使用申請を一括で行い、貸出団体を選定するものです。
- 2 貸出団体数** 申込のあった10団体
(申込多数の場合は抽選となります)
- 3 貸出条件** 福祉バス貸出要綱による
(当会ホームページに掲載)
- 4 申込先** 社会福祉法人金ケ崎町社会福祉協議会
- 5 申込期間** 令和6年5月16日(木)～
令和6年5月31日(金)
申込のあった10団体
(ゆいっこハウスを除く。申込多数の場合は、抽選となります)
- 6 決定時期** 令和6年6月11日(火)
- 7 貸出期間** 令和6年6月20日(木)～
令和6年11月20日(水)
(土曜・日曜・祝日を除く)



令和6年度

ふれあい福祉相談の開催

金ケ崎町社会福祉協議会では、住民の皆さんの困りごとや日常生活での様々なお悩みについて相談をお受けする「ふれあい福祉相談」を実施しています。今年度は以下の日程で開催します。相談の際は、特に予約は必要ありません。なお、個人情報厳守いたします。

日時：原則毎月第4金曜日
(12月と3月は第3金曜日) 午後1時～4時
場所：金ケ崎町福祉センター 2階相談室
※お問合せ先：総務企画・地域福祉課 44-6060

◆令和6年度ふれあい福祉相談日程◆

令和6年

5月24日(金)
6月28日(金)
7月26日(金)
8月23日(金)
9月27日(金)
10月25日(金)
11月22日(金)
12月20日(金)

令和7年

1月24日(金)
2月28日(金)
3月21日(金)



金ヶ崎町社会福祉協議会組織機構・職員配置図

令和6年5月10日現在



寄附の報告

令和6年3月1日から4月30日までの受付分

ありがとうございます！
ごさいます！



○福祉基金

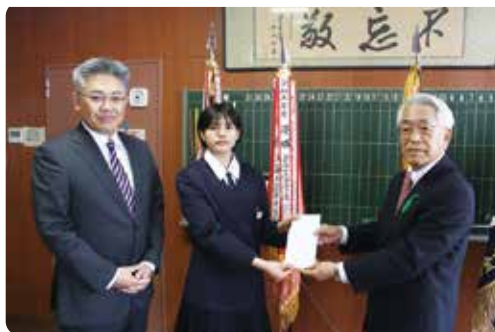
青木俊悦様	50,000円
小野勝雄様	30,000円
相澤敬一様	20,000円
及川まゆみ様	30,000円
金ヶ崎中学校様	12,400円
小澤丈志様	20,000円

○物品寄附

相沢清隆様
リハビリパンツ1袋（デイサービスへ）

♥はっぴいぷれいすへ

デンソー岩手労働組合様 食糧品・日用品 257点
カリツー東日本株式会社様 50,000円



アルミ缶回収運動
（令和5年6月～令和6年2月）
全校生徒へ事前に運動の目的（地域貢献活動）を伝え、アルミ缶の回収を呼びかけます。1か月に1週間回収週間を設け、校外専門委員会を中心に当番制で昇降口に立ち、洗って持参したアルミ缶を回収し換金しました。「地域に貢献できる中学校に」との思いで取り組んでいます。

ふれあい外出支援サービス （福祉有償運送） 運転ボランティア

金ヶ崎町社会福祉協議会では、障がいや病弱等の理由から一般の交通機関を利用することが困難な町民の方を対象に、公用車を使用して主に通院の際の送迎サービスを行っています。運行時間は主に午前中で、必ず介助者が同行します。有償ボランティアとなっており、一回の活動につき500円（町内）、または1,000円（町外）を支給します。なお、二種免許または講習受講が必要となります。（令和6年度は、当会が講習受講費用を負担します。）

片道のためのボランティアでも大歓迎です。お持ちの資格や空き時間を活用してみませんか。



ご興味のある方は、
お気軽にお問い合わせください。

募集

令和6年度 オレンジカフェ実施団体

だれもが気軽に集える地域に開かれたカフェ等
を開設し、勉強会や健康教室等を行います。

高齢者の介護予防や認知症予防、地域の人たち
とのつながりがを増えることを目指します。

- ・対象 概ね65歳以上
- ・人数 5人以上
- ・内容 認知症や介護などについての研修
健康教室、情報共有、交流など
※年4回以上実施のこと
- ・実施期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- ・助成金 2万円
- ・応募方法 申込書と事業計画書を社協に提出いただきます。
様式は当会ホームページからダウンロードできます。
- ・受付期間 5月22日（水）～31日（金）
予算が上限に達し次第受付を終了します。

お問い合わせ・お申し込み

TEL 44-6060 総務企画・地域福祉課 小澤まで



社会福祉法人 金ヶ崎町社会福祉協議会

☎029-4503

金ヶ崎町西根南羽沢43 町福祉センター内

TEL：0197-44-6060 FAX：0197-44-6106

EX-ル：kinshaky@seagreen.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.kin-syakyo.jp>

★この広報誌は、共同募金配分金の一部をあてて発行しています

